

区政のいじりが聞きたい

第4回定例会
一般質問(要旨)
11月26・27日

*詳しい内容は会議録をご覧ください。
第4回定例会の会議録は、作成次第、区議会事務局、議会情報コーナー、区立図書館、行政情報コーナーに備えます。

豊島の次なる自治体像を探る

自民党豊島区議団
本橋 弘隆

問 本区の改革について伺う。
①「公共施設の再構築・区有財産の活用」(本提案)の背景や、区政改革の「基本」は何か②「今後の豊島区はどのような自治体を目指すのか」、区長の考えを伺う③公共施設というハード面の再構築に加え、ソフト面である組織や職員の本質的なあり方について、明確な方向を出すべきだが④区清掃従事職員の処遇問題である「2003年度問題」とは何か。それについての今までの区の対応と、今後の対応は。

本「は、改めて区政全般を広く根本から問い直し、明確で具体的なプログラムを明示することにある②15年3月に策定した新基本構想の下、区民との協働の精神を自治体経営の根本に据え、創造性あふれる自治体を目指す③少数精鋭主義に基づく、スリムで効率的な執行体制の構築に加え、協働を推進する行財政システム改革に取り組む。職員も、区民の活動を支えるパートナーとしての資質と役割が求められる。」

区長 ①生涯学習は、学校教育や社会教育の中で発展的に進められてきた経緯で、教育委員会が所管となつた。提案を踏まえ、その役割を担う組織について考えて②「全児童クラブ」は学校施設内で事業展開するため、双方で運営方法等の整理を行ってきたが、一部にまだ詰め切れていない部分があるのは確か③子ども課への移管は、「区民広場構想」の実施に併せて、子どもの視点、事業の円滑な運営の観点から検討を進める④議会や区民等、幅広く意見を伺い、検討を進める。

問 区長の経営について(1)行政だが、時代の早い流れについていけないのでは(2)管理職以上が計画や事業に熱心で一般職員まで浸透していない。職員の意識改革を(3)人件費削減には、民間委託と給与形態の改正が必要。そこで①法改正で公の施設管理運営が民間事業者にも開かれた。いち早く実行を②都区制度改革が実現し、各区が独自性を発揮するために、特別区人事委員会から離脱すべき(4)事務手数料等の値上げや、特定事業者を狙い打った新税等は導入すべきではない(5)隣接区と連携を図り、広域行政を行うべき。スクールメリットと、人材の共有など経費も削減できるのでは

区長 (1)現状を変える改革意欲が不十分。全職員が責任と区民への信頼を得る努力をする。
総務部長 (2)職員が地域に飛び込み、「区民とともに」との姿勢で職務に当たるよう努める。
区長 (3)制度活用の方で検討を開始。17年度実施を目指し取り進む②今後、特別区の人事制度は、各区の自主・独自性が発揮できるよう、改正されると考え、離脱は考えていない④手数料等はコストと受益の乖離を配慮しつつ、見直す予定。新税構想は、事業者を含めた検討会

で議論してきた。地方分権の流れの中、今後の特別区政の試金石と思われる(5)隣接区などと協議し、鋭意実施したい。
問 図書館について①新中央図書館には期待しているが、既存館の統合で子どもには遠い距離になる。小規模の地域ライブラリーなどの設置を②正規職員と非常勤職員の間で軋轢があると聞くが③早、雑司が谷図書館のカウンター業務の委託は、好感が持てる。早急に全館実施を。
教育長 ①地域の意見も十分伺い、検討を進めたい②非常勤職員の知識、経験も向上している。正規職員との意欲や知識のギャップが生じないよう、相互理解の下、サービス向上に努める③提案の趣旨に沿った形で対応④17年度までに、すべての地域館で業務委託を実施したい。

問 区は昨年10月に、「公共施設の再構築・区有財産の活用」(本提案)を示した。これは、2001年発表の「同活用の本提案」を修正したものだ。区民の切実な要望が反映されておらず、資産の売却・貸付け箇所を倍以上に増やした。財政面からだけみた案である。そこで、(1)素案では、学校跡地は売却せずに近隣公園として整備するとしていたが、本提案では、財政状況によって売却の可能性があるという方向に変更した。学校を含め施設・用地は全て区民の貴重な財産。本提案記載の、学校跡地等の活用は当たり売却・貸付け等の資産活用を検討する旨の文言は、削除すべき②本提案は期間20年で実施するといいうが、区の基本計画の期間10年と合致させるべき。
区長 ①削除しない②本提案の内容を、計画にどう盛り込むかは、区民の意見等を踏まえ整理
問 (2)「みどり」と広場の基本計画では、一人当たりの公園面積を1.5㎡として目標を設定。23区公園面積最下位の本区において、学校跡地を、区の財源とするための売却や貸付けは許されない。同計画は反故にするのか
区長 反故にするものではない
問 (3)「建替え等を契機に区立保育所の民営化を進める」というが、いま保育行政の急務である待機児解消の具体的計画が欠落している。民営化推進は撤回し、区が責任を持って建替年次計画を立て、改築せよ。
区長 撤回はしない。計画は早期に報告できるようにしたい。
問 (4)①本提案では、中央・駒込・目白図書館を廃止、中央・目白は売却予定だが、街の歴史や文化は、施設と地域と住民が作ってきたものであり、それを無視した廃止や合併は中止すべき②東池袋四丁目再開発ビルに開館予定の新中央図書館は、面積を当初計画の半分に削った。更に、図書館を3館減らすことについて、教育委員会の考えは。
区長 ①教育委員会の検討結果を踏まえ、判断していく。
教育長 ②新中央図書館として十分機能するものと認識。今後機能的な図書館配置について検討を進めていく。
問 (5)放課後対策である全児童クラブ等について、①地域区民広場構想に基づき、学童クラブ



本提案の背景は

区長 ①平成13年度から4年間にわたる「財政健全化計画」において、来年度の黒字達成という目標実現は大変厳しい。財政構造硬直化の最大要因である公共施設のあり方の抜本的見直しを断行しなければ、財政再建はあり得ないという強い認識から、本提案を示した。改革の「基

本」は、改めて区政全般を広く根本から問い直し、明確で具体的なプログラムを明示することにある②15年3月に策定した新基本構想の下、区民との協働の精神を自治体経営の根本に据え、創造性あふれる自治体を目指す③少数精鋭主義に基づく、スリムで効率的な執行体制の構築に加え、協働を推進する行財政システム改革に取り組む。職員も、区民の活動を支えるパートナーとしての資質と役割が求められる。」

問 保健福祉の内実について伺う。①医療費や介護保険給付費を減少させるために、健康増進、介護予防事業を充実するべき。その具体的施策は②区民広場構想では、高齢者の利用を促進する運営や事業展開をすべき。
保健福祉部長 ①高齢者の筋力向上トレーニング事業実施に向け、準備中。更に、保健福祉部内で介護予防プロジェクトを立ち上げ、科学的根拠に基づく手法を活用した事業を、展開予定②提言のとおり、施設を利用した学習・運動による生きがいや仲間作りが、介護予防にも大きく貢献している。今後は、区、健康診査センター、医師会で更に連絡を密にし、効果的な生活習慣病予防や健康づくりの仕組みを整備していく。

問 区の経営について(1)行政だが、時代の早い流れについていけないのでは(2)管理職以上が計画や事業に熱心で一般職員まで浸透していない。職員の意識改革を(3)人件費削減には、民間委託と給与形態の改正が必要。そこで①法改正で公の施設管理運営が民間事業者にも開かれた。いち早く実行を②都区制度改革が実現し、各区が独自性を発揮するために、特別区人事委員会から離脱すべき(4)事務手数料等の値上げや、特定事業者を狙い打った新税等は導入すべきではない(5)隣接区と連携を図り、広域行政を行うべき。スクールメリットと、人材の共有など経費も削減できるのでは

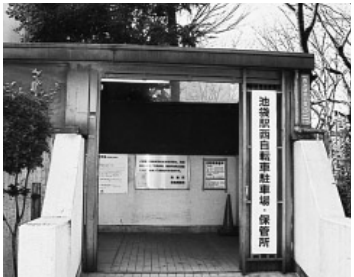
区長 (1)現状を変える改革意欲が不十分。全職員が責任と区民への信頼を得る努力をする。
総務部長 (2)職員が地域に飛び込み、「区民とともに」との姿勢で職務に当たるよう努める。
区長 (3)制度活用の方で検討を開始。17年度実施を目指し取り進む②今後、特別区の人事制度は、各区の自主・独自性が発揮できるよう、改正されると考え、離脱は考えていない④手数料等はコストと受益の乖離を配慮しつつ、見直す予定。新税構想は、事業者を含めた検討会

で議論してきた。地方分権の流れの中、今後の特別区政の試金石と思われる(5)隣接区などと協議し、鋭意実施したい。
問 図書館について①新中央図書館には期待しているが、既存館の統合で子どもには遠い距離になる。小規模の地域ライブラリーなどの設置を②正規職員と非常勤職員の間で軋轢があると聞くが③早、雑司が谷図書館のカウンター業務の委託は、好感が持てる。早急に全館実施を。
教育長 ①地域の意見も十分伺い、検討を進めたい②非常勤職員の知識、経験も向上している。正規職員との意欲や知識のギャップが生じないよう、相互理解の下、サービス向上に努める③提案の趣旨に沿った形で対応④17年度までに、すべての地域館で業務委託を実施したい。

問 区は昨年10月に、「公共施設の再構築・区有財産の活用」(本提案)を示した。これは、2001年発表の「同活用の本提案」を修正したものだ。区民の切実な要望が反映されておらず、資産の売却・貸付け箇所を倍以上に増やした。財政面からだけみた案である。そこで、(1)素案では、学校跡地は売却せずに近隣公園として整備するとしていたが、本提案では、財政状況によって売却の可能性があるという方向に変更した。学校を含め施設・用地は全て区民の貴重な財産。本提案記載の、学校跡地等の活用は当たり売却・貸付け等の資産活用を検討する旨の文言は、削除すべき②本提案は期間20年で実施するといいうが、区の基本計画の期間10年と合致させるべき。
区長 ①削除しない②本提案の内容を、計画にどう盛り込むかは、区民の意見等を踏まえ整理
問 (2)「みどり」と広場の基本計画では、一人当たりの公園面積を1.5㎡として目標を設定。23区公園面積最下位の本区において、学校跡地を、区の財源とするための売却や貸付けは許されない。同計画は反故にするのか
区長 反故にするものではない
問 (3)「建替え等を契機に区立保育所の民営化を進める」というが、いま保育行政の急務である待機児解消の具体的計画が欠落している。民営化推進は撤回し、区が責任を持って建替年次計画を立て、改築せよ。
区長 撤回はしない。計画は早期に報告できるようにしたい。
問 (4)①本提案では、中央・駒込・目白図書館を廃止、中央・目白は売却予定だが、街の歴史や文化は、施設と地域と住民が作ってきたものであり、それを無視した廃止や合併は中止すべき②東池袋四丁目再開発ビルに開館予定の新中央図書館は、面積を当初計画の半分に削った。更に、図書館を3館減らすことについて、教育委員会の考えは。
区長 ①教育委員会の検討結果を踏まえ、判断していく。
教育長 ②新中央図書館として十分機能するものと認識。今後機能的な図書館配置について検討を進めていく。
問 (5)放課後対策である全児童クラブ等について、①地域区民広場構想に基づき、学童クラブ



カウンター業務を委託化した千早図書館



池袋駅西自転車駐車場

公共施設の再構築案は「売却」中心でなく、区民需要優先に切りかえよ

日本共産党
河野 たえ子

住み続けられる豊島を目指す

公明党
中島 義春

問 公共施設の再構築・区有財産の活用本提案について、①パブリックコメントの実施方法・

問 公共施設の再構築・区有財産の活用本提案について、①パブリックコメントの実施方法・

問 公共施設の再構築・区有財産の活用本提案について、①パブリックコメントの実施方法・

問 公共施設の再構築・区有財産の活用本提案について、①パブリックコメントの実施方法・

は学校内に移し、児童館内にあ
るときと同じ機能を残すとい
が、子ども一人当たりの面積、
管理室や調理場所、障害児の受
入れ、施設責任は校長である
のか、具体的に伺う。また「学
童クラブ運営指針」に基づく運
営の確約を②全児童クラブ事業
を実施中の川崎市で、児童の負
傷事故が多発。学童・全児童ク
ラブ共に、非常勤職員にして人
手を減らすと、結局事故等につ
ながる。責任を持った常勤職員
を配置し、必要な人数の確保を。

区長 ①面積の目安はなく、
弾力的な人員配置を行う。管理
室等は施設整備を行い、障害児
受入れも基本的には従来通りの
かたちを検討中。事業責任は、
教育委員会と協働体制のもとで
対応。運営指針は見直しを行う
②正規職員・非常勤職員とで指
導にあたり、危機管理マニユア
ルを作成、事故防止に努める。

問 (6)東西子ども家庭支援セン
ターは一か所にし、子育て広場
にする計画だが、西部の障害児
発達支援事業はどこで行うのか。
助役 統合後の子ども家庭支援
センターで展開していく考え。



西部子ども家庭支援センター

問 (7)地域区民広場は、ことぶ
きの家、児童館、区民集会室、
社会教育会館、小中学校の地域
開放施設の機能を各小学校区に
一つずつというが、複数の施設
を使う地域、学校以外施設がな
い地域等、再構築の基準が不明
確。11区民集会室の廃止で、馴
染み深い生活圏での利用ができ
なくなる。区民が皆同様のサー
ビスを受けられるようにすべき。

区長 区民広場内の各種施設は
柔軟な活用を図るので、集会室
機能への転用も可能と考える。

問 障害者に関して質問するが、
①都が発表した障害児教育の方
針中間まとめでは、固定学級を
見直し、障害を持つ子どもたち
は通常学級に籍を移すことを提
言。固定学級廃止の方針が決ま
っても、豊かな学習と発達の保
障のため、同級を廃止しない
よう求める②池袋四丁目開設
予定の施設に、重度心身障害児
の緊急一時保護ベッドの確保を。
教育長 ①最終報告を待ち判断
助役 ②現在検討に入っている。

健康・自立を促す 「介護保険」構造 改革特区」について

無所属改革の会
日野 克彰

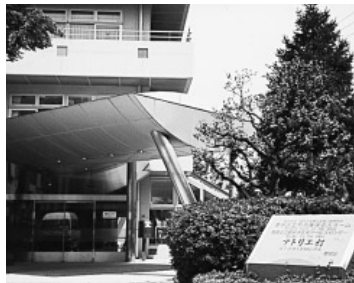
問 内閣の構造改革特区第4次
提案募集に対し、介護保険制度
に関する以下の案を、区からの
提案として応募することを望む。
①提案の目的 制度開始以来、
介護費用増加傾向が著しく、そ
の結果、今年の保険料改定では
多くの自治体で引上げが行われ
た。この傾向に歯止めをかける
には、「要介護状態改善」を目
指す施策に真剣に取り組む必要
がある。当提案は、特区による
制度上の規制撤廃を活用し、目
的達成を図るものである。

②提案の内容 要介護状態改
善を達成するには、「改善」への
有効な手法をもつ事業者と、「改
善」意欲の強い介護対象者が必
要である。当案では、双方に「成
功報酬」を設定し、「改善」を
促進させることを狙う。
仕組みは次のようになる。ま
ず、意欲のある事業者と介護対
象者を募集し、組合せを作る。
次に、各手法で改善へ向けた取

組みを進める。要介護度改善が
達成された場合、成功報酬とし
て、事業者には減少することに
なる介護報酬分の1年間の補て
んを、介護対象者には数か月分
の介護保険料免除を行う。

③財政面の検討 事業者への
補てんは、要介護度改善がなか
った場合に引き続き支払われる
はずのものであり、新たな財政
負担ではない。利用者への保険
料免除は、その後のサービス利
用料の減少を考慮すると十二分
に吸収できるものと考えられる。
④効果 区一財政効果の他、
健康自治体としてのイメージア
ップ、意欲的な事業者の集積に
よる経済効果が考えられる。介
護対象者一前述の報酬の他、健
康回復がある。事業者一前述の
報酬の他、自らの手法・成果を
大きくアピールすることで、事
業拡大のチャンスが生まれる。

区長 介護保険制度の基本的考
え方から、提案を実施するのは
困難と判断せざるを得ない。だ
が、その趣旨は本区の介護施策
の基本的方向と合致するので、
今後、自立支援に向けた事業運
営に十二分に生かしたい。



特別養護老人ホーム「アトリエ村」

駄遣いの蓄積により未曾有の財
政難に直面している。原因は議
会と行政の緊密過ぎる体質。財
政再建は、この体質の是正なく
しては不可能。議会自らに税金
の無駄遣いが存在した場合、議
会の行政に対するチェック機能
は麻痺し、行政の無駄遣いにス
トップをかけられなくなる。

この一例として、領収書の提
出を要しない議会の政務調査費
の交付制度がある。政務調査費
は議員一人当たり、年間180万円
が行政側から分割交付される。
15年11月、私は領収書の提出を
必要としない政務調査費の支出
は違法だとして、領収書の提出を
判断し、住民監査請求を行った。
①証拠の領収書の提出を不要と
する理由は②政務調査費の領収
書は情報公開請求しても非公
開。これでは区民の区政への積
極参加は到底望めないのでは。

区長 ①領収書の問題は、適法
か違法かという性格のものでは
なく、立法政策上の問題と認識
②情報公開制度の趣旨も踏まえ
更なる議会の議論を期待する。
問 池袋駅東口交番移設に反対
する地域住民への行政対応は、
①移設は未決定であるのに、既
に決定したことにして、協力を
請を行っていること②地域住民
との話合いの開始時期が、移設
を望む移転先住民とは数年前か
ら、反対住民とは15年8月下旬
からと、大差がある点で、著し
く妥当性を欠いているのでは。

区長 様々な角度から、移転の
考え方を区民、区議会にも示し
てきた。

循環社会の構築に ついて

ネット
水谷 泉

問 ①循環社会づくりを市民が
考える重要データとなる、廃棄
物会計調査活動の評価は②本区
が、容り法によらず独自ルート
で資源回収する理由は③特別区
の一般廃棄物中間処理には、し
っかりとした仕組みが必要では
ないか④共同処理として他区のごみも
受け入れるには、ルールづくり
が必要と考えるが⑤最終処分場
の問題も視野に入ると、資源
も含めたごみ減量を基本姿勢と
しつつ、共同処理のあり方を考
えることが重要では⑥情報公開
を原則に、ごみ会議等を設置し、
ごみ処理計画、循環社会構築の
方針を市民参加で策定すべき。

区長 ①領収書の問題は、適法
か違法かという性格のものでは
なく、立法政策上の問題と認識
②情報公開制度の趣旨も踏まえ
更なる議会の議論を期待する。
問 池袋駅東口交番移設に反対
する地域住民への行政対応は、
①移設は未決定であるのに、既
に決定したことにして、協力を
請を行っていること②地域住民
との話合いの開始時期が、移設
を望む移転先住民とは数年前か
ら、反対住民とは15年8月下旬
からと、大差がある点で、著し
く妥当性を欠いているのでは。

区長 様々な角度から、移転の
考え方を区民、区議会にも示し
てきた。

ふるさとを創る時 代の、未来へ受け 継がれる地域・社 会づくりのために

民主区民
永野 裕子

問 衆議院議員総選挙の本区の
投票率は、全国平均を下回り、
小選挙区で55・12%であった。
特に投票に行かないのは、20代
から30代前半の人達で、地域や
社会の一員という認識が希薄、
仮の感覚の人も少なくない。
今の時代は、ふるさとを自分で
見出し、創る時代。豊島区に暮
らす人々が、自身の「ふるさと
創り」の場として、社会や地域
の一員としての役割を担ってい
くことを助けるような区政運営
であるべきと考えるがいかがか。
区長 区政運営の基本姿勢とし
て、区民に分かりやすい区政、
区民の目線に立った区政を一貫
して進めてきた。これまで取り
組んできた事業のほとんどが、
新たな「ふるさと創り」へと結
びつくと確信し、粘り強く前向
きに課題に挑戦していきたい。

問 適正処理困難物への取組み
について、①使用済み乾電池の
拠点回収後の処理・輸送先につ
いては、リサイクルに適した処
理や輸送コストの削減が図れる
よう、再検討すべき②廃蛍光管
の埋立て処理が確実に環境を悪
化し、資源を無駄にしているこ
とは明らかであり、進んで適正
処理に努めるべき。モデル的に
拠点回収を行うなどの取組みの
検討、廃蛍光管の適正処理とリ
サイクルについての、区民の考え
と今後の対応を伺う。

区長 ③区長会の考え方を踏
まえ、議会等とも連携し検討④
共通ルールの下、23区の協調・
連携に基づき対応⑤ごみの発生
・排出抑制を基本に、資源リサ
イクルを積極的に推進する考え
⑥意見も参考に、実現に努力。

難物を含め、廃棄物対策に今後
とも取り組む。



回収後の処理・輸送先の再検討を

問 五感で感じる街づくりにつ
いて、①区は都市計画マスター
プランに基づき、住みやすい街
づくりを取り組んでいるが、嗅
覚、におい・かおりといった感
覚からの視点は盛り込まれてい
るのか②池袋・大塚駅周辺の悪
臭対策に積極的に取り組むなど、
区として街づくりの視点からの
踏み込んだ対策を執行すべき③
かおりの風景づくりという視点
を街づくりの中に取り入れるこ
とについての考えを伺う。

区長 区政運営の基本姿勢とし
て、区民に分かりやすい区政、
区民の目線に立った区政を一貫
して進めてきた。これまで取り
組んできた事業のほとんどが、
新たな「ふるさと創り」へと結
びつくと確信し、粘り強く前向
きに課題に挑戦していきたい。

区長 ③新提案として受け止め、
今後検討を進めていきたい。

教育長 ①②研修の充実を図る
②絶対数が少なく、配置は困難
問 学校図書室について、①今
後建設される学校において、図
書室を活用利用するための考え
を伺う②蔵書の整備状況と図書
購入基準は③図書室運営に地域
のボランティアを募ってはいか
が④区立図書館と学校図書室
の連携を図るべき⑤読書意欲向
上のため、区独自の取組みを。

教育長 ①図書室とコンピュー
タ室の隣接等、利用しやすい図
書室を目指す②蔵書数が不十分
な学校も多い。選定は、各分野
バランス良く揃えることが基準
③具体策の検討を深める④更に
積極的に推進⑤朝の読書活動等
の他、意欲向上に取り組む。



学校図書室(朋有小学校)

問 タバコのポイ捨てと環境教
育について、①環境美化キャン
ペーンと灰皿里親制度の効果は
②池袋東口駅前前大地の像付近
等へ、指定喫煙コーナーを設置
してはいかがか③清掃員を配置
する等、池袋駅周辺の環境美化
に対し、今後の取組みは④環境
教育について、「ふれあい環境
出前講座」の全校実施を。
清掃環境部長 ①どちらもポイ
捨て・歩きタバコが減少②関係
機関と協議する等、検討中③本
年1月から清掃等を毎日実施、
地域との合同キャンペーンもさ
らに進める④働きかけを行う。

問 東池袋サンシャインシティ
周辺の放置自転車対策として、
同シティに対し、バスターミナ
ルの一部を駐輪場として提供し
てもらえるよう強く要望すべき。
土木部長 関係者と協議する。

政務調査費及びそ の他

行革一〇番
五十嵐みのる

問 豊島区は、長期の税金の無



池袋駅東口交番

清掃環境部長 ①清掃やリサイ
クルの運営が各自自治体で異なり、
画一的手法でコスト把握が十分
できない等、課題もあるが、改
良・完成したものとすることを
期待②主に経費負担が大きく違
い、法のルートより格段に安価
③区長会の考え方を踏まえ、議
会等とも連携し検討④共通ル
ールの下、23区の協調・連携
に基づき対応⑤ごみの発生・排
出抑制を基本に、資源リサイク
ルを積極的に推進する考え⑥意
見も参考に、実現に努力。

区長 ③区長会の考え方を踏
まえ、議会等とも連携し検討④
共通ルールの下、23区の協調・
連携に基づき対応⑤ごみの発生
・排出抑制を基本に、資源リサ
イクルを積極的に推進する考え
⑥意見も参考に、実現に努力。

区長 ③新提案として受け止め、
今後検討を進めていきたい。

問 タバコのポイ捨てと環境教
育について、①環境美化キャン
ペーンと灰皿里親制度の効果は
②池袋東口駅前前大地の像付近
等へ、指定喫煙コーナーを設置
してはいかがか③清掃員を配置
する等、池袋駅周辺の環境美化
に対し、今後の取組みは④環境
教育について、「ふれあい環境
出前講座」の全校実施を。
清掃環境部長 ①どちらもポイ
捨て・歩きタバコが減少②関係
機関と協議する等、検討中③本
年1月から清掃等を毎日実施、
地域との合同キャンペーンもさ
らに進める④働きかけを行う。

問 東池袋サンシャインシティ
周辺の放置自転車対策として、
同シティに対し、バスターミナ
ルの一部を駐輪場として提供し
てもらえるよう強く要望すべき。
土木部長 関係者と協議する。